

産業廃棄物処分業許可証

住所 岩手県一関市千厩町奥玉字天ヶ森75番地6

氏名 ニッコー・ファインメック株式会社

代表取締役 小野寺 真澄
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する

盛岡市長 内 舘 茂



許可の年月日 令和 5年 9月25日

許可の有効年月日 令和10年 9月24日

1. 事業の範囲

中間処理（移動式破碎施設による破碎処理）
取扱う産業廃棄物（自動車等破碎物であるものを除く。）
・廃プラスチック類
・金属くず
・ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）
及び陶磁器くず（ガラスくずに限る。）
以下余白

2 事業の用に供するすべての施設

移動式破碎施設
ア 設置場所 排出事業場（駐機場：岩手県盛岡市千厩町奥玉字天ヶ森34番、56番2、62番、68番1及び86番1）
イ 設置年月日 令和5年4月18日
ウ 処理能力 1.44t/日
エ 設置許可年月日 -（設置許可対象外施設）
オ 設置許可番号 -（設置許可対象外施設）
以下余白

3. 許可の条件

移動式破碎施設による破碎処理を行う場合には次によること。
(1) 日曜日及びその他の休日は作業を行わないこと。
(2) 午後7時から翌日の午前7時までの間は作業を行わないこと。
(3) 敷地境界における騒音の大きさを85デシベル以下とすること。
(4) 敷地境界における振動の大きさを75デシベル以下とすること。
(5) 粉じんの発生を防止するため、散水等所要の措置を講ずること。
以下余白

4. 許可の更新又は変更の状況

令和 5年 9月25日 当初許可
以下余白

(以下、裏面記載)

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 有
以下余白

COPY